

法律学演習Ⅲ

科目ナンバリング SEM-401
必修 2単位

品川 仁美

1. 授業の概要(ねらい)

商法・会社法は学生の日常生活とは関係が薄いため、馴染みにくく理解が難しいといわれるが、実際には皆さんの日々の経済活動と密接に関連しており、経済の発展や変動に応じて現在進行形で急速に進化し続けている生きた学問である。また、大学を卒業した後は、実際に係わっていくであろう社会や日々のニュースとも密接にかかわる分野である。

本演習では、商法・会社法分野の重要な判例や興味深い判例を読み、報告や討論を行うことで、商法についての基本的な考え方を身につける。

また、会社とはどのようなものなのかについての理解を助けるため、映像をみたり、フィールドワークなども取り入れる。

2. 授業の到達目標

- ①映像資料から、商法や会社法について具体的なイメージをもつことができる。
- ②商法や会社法の判例の調べ方・まとめ方を知り、実践することができる。
- ③他のゼミ生の報告を聴き、的確に質問し、討論することができる。

3. 成績評価の方法および基準

出席と授業における貢献度を重視する。

授業中の報告内容や討論への参加状況を総合的に判断して評価する。

(詳細は初回授業で説明する)

4. 教科書・参考文献

教科書

特になし

参考文献

特になし

5. 準備学修の内容

報告担当者はレジュメを作成し、事前に配布すること。

(事前に教員にレジュメを見せ、コメントをもらうことが望ましい)

担当者以外の参加者は、判例と報告のレジュメに目を通すこと。

6. その他履修上の注意事項

六法を持参すること。

報告者は責任を持って準備を行うこと。

授業中は積極的に発言することが望ましい。

出席は絶対である。病気等でやむを得ず休む場合は必ず教員に連絡すること。

7. 授業内容

- 【第1回】 ガイダンス
- 【第2回】 映像授業
- 【第3回】 映像授業
- 【第4回】 映像に関する法律問題について考察する
- 【第5回】 映像に関する法律問題について発表する
- 【第6回】 判例研究の方法について(教員による解説)
- 【第7回】 判例研究の方法について(MELICガイダンス)
- 【第8回】 判例研究(具体的な判例については学生と協議の上決定する)
- 【第9回】 判例研究(具体的な判例については学生と協議の上決定する)
- 【第10回】 判例研究(具体的な判例については学生と協議の上決定する)
- 【第11回】 判例研究(具体的な判例については学生と協議の上決定する)
- 【第12回】 判例研究(具体的な判例については学生と協議の上決定する)
- 【第13回】 判例研究(具体的な判例については学生と協議の上決定する)
- 【第14回】 夏合宿の準備
- 【第15回】 夏合宿の準備